〇議長 横尾 武志君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

皆様、こんにちは。6番、本田。一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。

現在、高齢化社会が加速的に進行しております。団塊の世代の方々が75歳以上になられる2025年まで遠い未来だと思っておりましたが、あと4年となりました。今後、将来に向けてさらなる超高齢化社会が到来いたします。その社会の中では、自分のことは少しでも長い時間自分でできる、自分づくりが重要になってくるかと思われます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるようには、予防策として食習慣の改善、生活習慣の改善、あるいは運動する習慣づくりが必要になってまいります。病気を発症させる原因となる要因を少しでも取り除く、あるいはけがをしにくい体づくりを維持・継続させることで、健康寿命を延ばすことは重要なことになるかと思われます。

今、申しました習慣づくりについては、思っていてもなかなか継続することが難しい側面もありますが、その中から体づくりについて、柔軟な体を維持することでけがをしにくい体を維持することができるようになり、日々の暮らしの中では、運動することは体づくりの重要な部分であり、特に身近なものであれば散歩があるかと思います。散歩をすることで、第2の心臓と言われる足のポンプが活用され丈夫な下半身ができ、転倒しにくくなります。あるいは体重の増加を抑えて、特に今はコロナ太りと言われており、体重増加を抑えることで病気になりにくい等、病気にもけがにも運動が重要なことは承知のとおりです。

その中で、身近な公園は住民が日常的に安らぎ、活動したり、交流する重要な役割を持っており、そのような意味合いからしても公園の整備は必要であり、近年、整備・補修が進んでいるものと思われます。最近では、比較的大きな中央公園はリニューアルが完成しており、町内のほかの公園も、整備は進んではいるものの老朽化が目立つ公園も多くなり、併せて遊具が老朽化している現状もあるかと思います。

人生100年時代が到来しつつあり、今後は超高齢化社会が到来することが予測されています。 その中で、地域にある公園は老若男女を包括的に包み込む地域住民の交流の場になることが考えられます。一口に公園と言っても、現在、「公園」とインターネットで検索をしてみますと様々な種類の公園が出てきますが、交流の場であることについては共通の認識かと思います。現状では公園を使用されている年齢の対象に変化が出てきており、あるいは出てくるのではないかと思います。特に、子供を対象として遊具を置いた公園だけではなく、高齢者向けに健康遊具を設置した公園の整備も今後必要ではないかと考えております。

そこで質問の件名1です。高齢化社会での公園の在り方について。

(1)公園の現状の維持整備状況、今後の整備予定について、現存する町内の公園の中で健康 遊具を設置した公園はどのくらい存在するのかをお聞きいたします。

〇議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

健康遊具についてですが、現在、中央公園と芦屋海浜公園のわんぱーく、それから総合運動公園のアッシーグラウンドに設置されています。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

それでは、前年度までに整備をした公園の箇所及び今後整備していくであろう公園の箇所の計画がありましたら、お聞きいたします。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

令和元年度に、環境住宅課が所管する公園の遊具については専門業者による精密点検を行っています。その点検結果に基づき、修繕、撤去、新設を行う計画となっています。

その年、特に危険度が高かったため、はまゆう公園の滑り台については直ちに撤去を行いました。令和2年度は、ブランコや滑り台などについて修繕を9か所の公園で行い、また、修繕が不可能または高額となるために撤去することとした公園が7か所、その後に滑り台の新設を5か所の公園で実施しています。

来年度の令和3年度は、精密点検で修繕が必要と判断されたコンクリート製の滑り台等について、現在メンテナンス業者がいないため撤去を行うものと、砂場が設置されていますが利用されていないため撤去する公園が7か所、その後にポリエチレン製の滑り台の新設を5か所の公園で実施する予定で、予算計上をしています。特に、撤去を行う公園については公園所在地の区長さんと、新たに設置の必要があるかなど御意見を聞いた上で進めています。令和4年度は改めて精密点検を実施しますので、点検結果に基づき整備していくことになります。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

要旨(2)に移ります。高齢化社会における公園の在り方について。

今後、整備計画の中で健康遊具を設置していくかの計画があるのかをお尋ねいたします。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

現在、健康遊具を設置する計画はございません。

健康遊具の整備については、平成23年4月の町長選挙におけるマニフェストにおいて、高齢者の健康づくりを支援するために健康づくり遊具を地域の公園に設置することが記されました。それを受け、関係各課及び老人会や婦人会にも意見やニーズ調査、健康遊具を設置している北九州市への視察等を行った上で、平成26年1月に、先ほど報告した3か所、中央公園、海浜公園、総合運動公園へ設置する方針が決定されました。

検討結果については、健康遊具は一連の運動プログラムを実施できるよう7基程度そろえる必要があるため、ある程度広い面積が必要であること。また、人が集まりやすくウオーキングができるような大きな公園もしくは場所がふさわしいなどから、まず海浜公園に設置し、中央公園と総合運動公園は、リニューアル整備する際に健康遊具の選定を協議することとなっていました。最近の公園整備において、区長さんを通じて地域の皆さんの御意見を聞いていますが、健康遊具を設置してほしいとの御要望はありませんので、改めて健康遊具の検討は行っていない状況です。以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

今のお話では、健康遊具は一連の運動プログラムを実施できるように7基程度そろえる必要があるため、ある程度広い面積が必要であることをはじめとして、改めて健康遊具の検討は行っていないとのことですが、以前、関係各課・各種団体への意見やニーズ調査を実施した時期と、現在の新型コロナウイルス感染症拡大に伴って自宅で過ごす時間が増え、コロナ太りと言われるほど全般的に運動不足が言われている今では、調査段階とは状況も大きく変わっているものかと思います。

比較的小さな公園にたくさんの遊具設置は無理かと思います。しかしながら、例えば小学校区を一つの大きな公園に見立てて、その小学校区の中にある各種公園に健康遊具をちりばめて、身近な公園で、高齢者の方々の運動不足の解消・健康増進に活用していただくことは御検討いただけませんでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

公園にちりばめてとのことですが、無造作に置いては意味がありませんので、コースなどを設定する必要があるかと思います。また、健康遊具を設置するからにはぜひ利用をしていただきたいと思っていますので、まず健康づくり事務を所管する健康・こども課と、まず協議をさせていただきたいと考えています。

なお、健康・こども課では住民の方に健康教室を行っていますので、参加者へ健康遊具のニーズ調査等もしていただければと思っています。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

今回この質問をさせていただくことで、インターネットでいろいろと調べてみますと、先月、2021年2月の最近の状況のことが書いてあるホームページがありました。県内の近隣の自治体なんですけれども、健康器具の設置や活用、健康教室について次のような取組をされている自治体がありますので、この場を借りて紹介させていただきます。

地域の皆さんが身近な健康づくりや介護予防に取り組めるよう健康遊具を開発し、公園に設置されています。また、健康遊具の使用方法や、介護予防に効果的な運動方法や正しいウオーキング方法を学べる教室を開催されています。現在は事業開催に当たり、遊具の消毒・参加者の体温チェック、手指消毒、マスクの着用など新型コロナウイルス感染予防対策を行った上で実施をされています。比較的大きな自治体ですので、市内に設置されている公園は24か所あるようです。設置されている主な健康遊具の種類としましては、背伸ばしベンチ、肩・腕の運動器、ストレッチベンチ、ツイストベンチ、腹筋ベンチ、鉄棒等があるようです。

また、この市では市民に対して健康教室を実施する中でタンデムウオークと言われる、かかと とつま先を交互に重ねて歩くという歩行をされているようです。私たちは、真っすぐに歩いてい るつもりでも気づかないうちに左右に揺れながら歩いているということで、「真っすぐに歩けない のは歩行能力が低下しているからかもしれません。」ということで、「いつまでも元気に歩き続け るためにも、時々チェックをしてみることは大切なことです。」というようなことをこの教室の中 で盛り込んでおられるようです。

この健康遊具の使用と併せて、健康教室を開催される内容については、健康遊具の使い方の基本と解説、それから健康遊具の効果的なウオーキングの実践というようなことで、65歳以上の方々が利用されているようです。以上が、近隣自治体の取組の一つであります。

またもう一つ、他県ではありますが、やはり市内の14か所の公園に健康遊具を1つ~5つ程度を設置しており、この現状を見ますと、一つの公園に設置をしなければ効果が出ないというようなことはないような気がいたします。歩いて行ける身近な場所に健康遊具のある公園があることが、必要ではなかろうかと思っております。ぜひ積極的な協議を実施していただきまして、町民の健康に関する安心のよりどころの一つに公園が利用され、健康な高齢者が生き生きと活動できるように整備環境を御検討いただきたいと思います。

それでは件名の2に移ります。町営住宅・戸建て住宅について。

芦屋町が令和3年1月に策定しています第2期芦屋町空家対策等計画の、第1章 計画の趣旨の中で背景として、急激に進行する少子化・高齢化対策の中で、空き家に関する問題は全国的に表面化している。特に、空き家になったにもかかわらず、適切な管理が行われないまま放置されている状況の空き家は現在も増加傾向にあり、防災・防犯・安全・環境・景観の保全等の面で住民生活に悪影響を及ぼしており、早急な解決が求められていると記されております。この早急な解決がどのくらいの期間を想定されているのかは分かりませんが、地域にとって重要な、避けて通ることのできない問題であるということは理解できます。

この空き家問題は公営の町営住宅や一般住宅と密接な関係にあり、大きな影響を及ぼします。 今後、人口は全国的に右肩下がりに減少をしていきます。芦屋町においても例外ではなく、いかに将来に向けて、人口減少の右肩下がりの曲線を少しでもなだらかな曲線にしていくのか対処する施策が必要かと思います。地域住民が減少する曲線をなだらかにするには、町外から町内への移住者を増やす、現在の町内居住者が町外に転出をしない、現在の子供たちが大人になっても芦屋に住み続けることが必要になってくると思っております。そのためには、住んでよかったと思われる環境づくりの一環として、住宅の確保・整備が必要になってくると思われます。

そこで要旨(1)、町営住宅の戸数、空き家状況、整備状況について。まず、現在町内に存在します町営住宅の管理戸数・長寿命化の実施内容についてお聞きいたします。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

現在、芦屋町において町営住宅は11の団地があり、総管理戸数は直近のデータで現在753 戸となっています。なお、そのうち鶴松団地と高浜団地については用途廃止することが決定されていますので、その数を除くと628戸になります。

次に、町営住宅長寿命化計画については、財政状況を踏まえた効率的かつ円滑な更新を実現するために、改善や修繕、建て替え等の具体的な活用策を再度検討し、ストックの長寿命化及びライフサイクルコストの縮減につなげるとともに、事業費の平準化を図ることで実施が可能な計画

を策定することを目的とされています。

主な長寿命化の実施内容ですが、長寿命型改善工事として屋上防水や外部補修と、塗装による耐久性向上など。次に、安全性確保工事としてベランダ等の手すり柵を鉄型からアルミ製に更新。次に、福祉対応工事として緑ヶ丘団地のエレベーターの設置。次に、町営住宅解体工事として鶴松団地と高浜団地の長屋が全戸空き家になったものを解体し、管理戸数の縮減を図っています。以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

今、お聞きした戸数の中で入居率はどの程度あり、また、空室になっている住宅については空き家になっているだけなのか、入居が可能であるのかをお聞きいたします。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

用途廃止予定の住宅を除く628戸のうち入居数は496戸で、入居率は78.98%となっています。団地によって入居率は違いますが、高いところで100%、低いところで60%台の数値となっています。

空き室についてですが、古い団地については昭和50年代以前に建築されたものが多く、新規 公募を行うための整備費が多額にかかるものや、エレベーターがない団地の3階以上が空き室と なっています。現在、築年数が新しいことや間取りが広い点などから、新緑ヶ丘団地や後水団地、 丸の内住宅を優先的に入居前整備を行って、準備ができたものから公募を行っています。また緑 ヶ丘団地については、エレベーター設置後に鶴松団地や高浜団地からの移転者へ優先して案内を 行っています。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

少し詳細な部分になりますが、芦屋町独自の所得制限外住宅の入居率はどのくらいあり、町外 者を受け入れる条件の見直し等の緩和措置で、入居を促す実施済みの施策がありましたらお聞き するとともに、今後、入居率を上げるための予定等があればお聞かせください。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

所得制限外住宅については3つの団地があります。平均入居率は64%となっています。入居率が低い要因ですが、築年数が古いことやお風呂や給湯設備が設置されていないため、入居者の初期負担がかかること。敷地条件から駐車場の台数制限があること。また、町内で設備の整った民間アパートの供給が多数あることなどが考えられます。

このことを踏まえ、来年度策定する第2次町営住宅長寿命化計画において、所得制限外住宅の お風呂や給湯設備の設置、各団地の駐車場の確保、適正なストックなども検討していく必要があ ると考えています。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

要旨(2)に移ります。戸建て住宅の空き家状況について。

戸建て住宅の空き家はどのように現在把握をされ、今はどのくらいの戸数があるのかをお聞き いたします。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

平成28年度に空き家の実態調査委託を実施しています。主な調査方法は、水道の開栓状況、 家屋課税情報、住民基本台帳などを照合し把握した空き家は164戸ありました。その後も近隣 住民からの情報提供や納税代表者からの相談などから、その都度空き家台帳に登録していき、累 計で224戸が登録されました。その間、解体や売買・賃貸などで空き家が解消されたものもあ り、現在144戸が空き家台帳に登録されています。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

要旨の(3)に移ります。移住・定住施策について。

第5次芦屋町総合振興計画後期基本計画の68ページにあります主要施策の中に「移住・定住施策の推進」と記されていますが、その中の3項目めに「移住・定住に関する関係機関との連携や活用により、地域特性を生かしたシティセールスを積極的に推進していきます。」と記載がありますけれども、どのような取組があったのかをお聞きします。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

主な取組は、首都圏で行われる移住セミナーやイベントに参加し、地方への移住を考えている 方々へ芦屋町のよいところをPR、また様々な情報をプレゼンテーションなどで伝えることです。 今年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて中止となりましたが、令和元 年度は北九州都市圏広域行政推進協議会が主催した北九州都市圏合同移住セミナーに、平成30 年度は福岡県が主催の移住相談会と、JOIN(移住・交流推進機構)が主催の移住・交流&地域 おこしフェアに参加しています。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました令和元年度の北九州都市圏合同移住セミナーと、平成30年度移住相談会と、 移住・交流&地域おこしフェアに参加した内容についてもう少し詳細にお聞きしたいことと、参加した際やその後を含めて問合せ等があったのでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

PRや情報については、定住する際に町の各種補助金制度の内容や、町で行っている花火大会 や砂像展などのイベント情報、芦屋海水浴場や芦屋釜のこと、洞山やはまゆう公園などの景勝地、 特産品情報など、また、子育て施策や子育て環境、交通状況などを情報提供しています。

なお、その後の問合せについては1件ありましたが、希望条件等が合わず移住までつなげることはできておりません。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

本田議員。

〇議員 6番 本田 浩君

私は今、手元にですね、第5次芦屋町総合振興計画後期基本計画を持ってきているんですが、 ここの表紙を見たときにですね、芦屋町は非常に観光の町だと一目で実感するような表紙だと思っております。特に真ん中は、今年、重要文化財として指定されています芦屋釜が町に戻ってくるということで、いよいよもって近隣の皆さんの注目を浴びる町ではないかなというふうに思っ

ております。

今後、芦屋町特有の海や自然、釜の里等、町の魅力が生かされるイベントや施策を町外者に発信できる場面で、空き家対策の効果により、一人でも、一世帯でも多くの移住者・定住者が増えることで芦屋町の人口増加につながることができますように、移住セミナーやイベントに期待をしております。また、内容が長期にわたる施策となりますので、また別の機会にお聞きしたいと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わります。

〇議長 横尾 武志君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。